

事務事業評価シート 平成 28 年度事後評価・決算

平成 30 年 2 月 22 日時点

事務事業名			所管課			農水産課			担当班			振興班		
コード 22500 新規就農総合支援事業			会計 一般			6 1 3			事業種別			☒ 主な事業 ☐ 国土強靱化地域計画 ☒ 新市建設計画 ☐ 定住自立圏構想 ☐ 主要事業		
基本施策 4 雇用の確保			根拠法令 新規就農・経営継承総合支援事業実施要綱等			戦略事業 45 新規就農総合支援事業								
施策の展開 10 労働・雇用対策の充実			戦略事業 45 新規就農総合支援事業											
施策の展開														

(1) 事務事業の概要

① 事務事業の期間	② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるように記述する、行政用語は使わない	③ 事務事業に関する課題・環境の変化	④ 事務事業に対する住民からの意見等
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 24 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで	1. 羽ばたくルーキー農業者励励会：新たに農業を開始した青年（35歳未満）に対して、JA、農業事務所と共催して励励会を行い、補助制度等の説明を行う。 2. 青年就農給付金：独立、自営就農して間もない農業者（原則として45歳未満）の就農後の定着を図ることを目的として給付金の給付を行う。 【給付金額】年間 1農業者当たり150万円 1経営体（夫婦）当たり最大225万円（平成27年度申請者から前年度所得に応じて変動） 【給付期間】独立就農日から5年目まで給付。 3. 旭市農林水産業後継者育成事業補助金：青年農業者（40歳未満）の育成を目的とした公的機関が主催する研修等の補助金の交付を行う。 【補助金額】講演会開催 最大10万円、研修参加 最大25万円（なかった費用の2分の1）	・平成25年度より青年就農給付金の給付要件に認定 新規就農者であること加わり、その計画の審査等を市で行うようになった。	・青年就農給付金受給者から給付金が経営の安定に役立てられているとの声がある。
③事務事業開始の経緯・事務事業の現状 【励励会】新規就農者を関係機関が一体となる支援が必要であることから始まった。【青年就農給付金】農業後継者不足が深刻な問題となっている中、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の増加を目的として国の制度として行うこととなった。【後継者育成事業】商工観光課と農水産課で実施していた補助事業を整理・統合して行うこととなった。			

(2) コスト・特定財源の状況

① 事業費の詳細 (28年度の決算)		単位	千円	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)
1. 報償金	139	激励会記念品代		65	31	41	139	120
2. 食料費	10	激励会会食弁当代		8	4	5	10	15
3. 新規就農総合支援事業補助金	7,125	青年就農給付金		3,000	3,750	7,500	7,125	16,500
4. 農水産後継者海外研修補助金	0			0	0	0	0	500
5. その他	0			0	0	0	0	2,100
② 特定財源の内訳 (28年度の決算)		単位	千円	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)
1. 国庫支出金	0			3,073	3,785	7,546	7,274	19,235
2. 都道府県支出金	7,125	新規就農総合支援事業補助金		3,000	3,750	7,500	7,125	16,500
3. 地方債	0						0	2,100
4. その他	0			73	35	46	149	635

前年度 増減理由	交付対象者(1人) 交付終了のため。
-------------	--------------------

従事職員数	常時 2人	最大 5人	× 3日 = 延べ 15人
-------	-------	-------	---------------

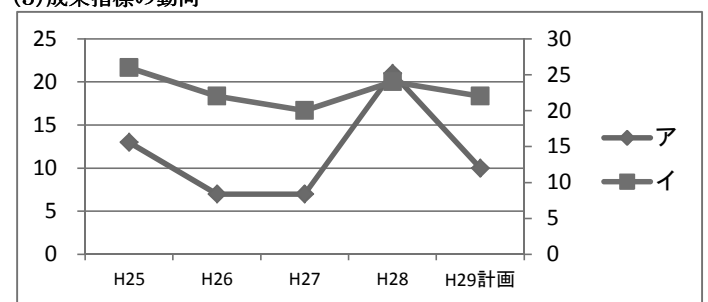
(3) 事務事業の手段・目的と対応する指標

手段	① 主な活動	⇒	③ 活動指標名	単位	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画)
	28年度実績 (28年度に行った主な活動) 新規就農者の励励会 青年就農給付金の給付 旭市農林水産業後継者育成事業補助金の募集 (応募なし)		ア 羽ばたくルーキー農業者励励会参加者数	人	5	3	4	5	5
			イ 青年就農給付金の給付件数 (うち当該年度新規件数)	件	2(2)	3(1)	5(2)	6(1)	10(5)
目的	② 対象・意図 (対象がどのような状態になるのか)	⇒	④ 成果指標名	単位	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画)
	対象 意図 新規就農者 (35歳未満〔励励会〕) 新規就農者数の増加 対象 意図 45歳未満〔新規就農総合支援事業補助金〕、 40歳未満〔農水産後継者育成事業補助金〕 新規就農者数の増加		ア 35歳未満新規就農者数 (羽ばたくルーキー農業者励励会対象者数)	人	13	7	7	21	10
			イ 新規就農者数 (45歳未満で雇用就農者数含む)	人	26	22	20	24	22

(4) 事務事業優先度評価の結果

① 成果優先度評価結果			② コスト削減優先度評価結果		
施策 貢献 度	大きい 普通 小さい	成果向上余地	評価 結果	① ② ③ ④⑤ ⑥ ⑦⑧ ⑨	コスト比率
		かなりある ある程度ある ほとんどない			下位 1/3 中位 1/3 上位 1/3

(5) 成果指標の動向



(6) 事務事業に関する評価

評価内容	① 進捗状況	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 停滞 ☐ 実施困難										
	【コメント】 (停滞・未実施・実施困難の場合、その理由)											
	② 成果の状況	成果指標ア	成果指標イ	☒ 数値増＝成果向上	☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	成果動向	比較	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	成果指標イ	成果指標イ	数値増＝成果向上	☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	25年度		26年度	27年度	28年度	29計画		
	【コメント】 (低下の場合、その理由)											
③ 今年度取組事項 (29年度に取り組む主な事項について記載)	時期	内容		今後の方向性	☒ 拡大 ☐ 縮小	☐ 現状維持 ☐ 廃止・休止	☐ 見直し ☐ その他 ()					
	年度内	引き続き、広報紙やHPで制度について周知し、新たに農業を始めようとする方に対し、農業事務所等と連携して相談にのるなど、新規就農者の増加を図る。 旭市に転入して新規就農する方に対して、農業用機械等の取得費用、農地の賃借料について一部助成し、転入者・新規就農者の増加を図る。		①年度内 ②平成29年度～	①引き続き、広報紙やHPで制度を知し、新たに農業を始めようとする方に対し、農業事務所等と連携して相談にのるなど、新規就農者の増加を図る。 ②旭市に転入して新規就農する方に対して、農業用機械等の取得費用、農地の賃借料について一部助成し、転入者・新規就農者の増加を図る。							